

令和6年度都筑保護司会・ 都筑区更生保護女性会合同施設見学会

残暑の続く令和6年9月12日、表記施設見学会として千葉県の八街少年院にて研修を実施しました。

昭和24年創設の歴史ある同院は、主に関東甲信越静岡の各家庭裁判所において第1種および第5種少年院送致決定を受けた少年を対象とする矯正施設です。

落花生畑と雑木林が続く八街市郊外のひなびた風景の中に、特徴的な三角屋根を持つ管理棟や寮舎、実習教室、体育施設などがサファリパークを思わせる高いフェンスに囲まれる形で立ち並んでおり、定員150名とされるその戒護区域内には、現在50名の少年が更生を目的とした生活を送っているとのこと。同施設内で「生徒」と呼ばれている少年たちは、社会への適用度合いによってA1、A2の2グループに類別され、それぞれ異なった指導が実施されています。

その生徒たちが日課に励む中、係官の方の説明を受けながら居住区の食堂や寝室(個室ならびに雑居部屋)、浴室、更には木工場や陶芸、鉄鋼などの作業場を見学させていただきました。院内生活において、これら実習施設や同じ施設内に設けられている農園での作業によって彼らの働く意欲を高めさせ、その技術や作業機械の取り扱いについての知識と技能の習得を目指しているとのことでした。

一方で健全な心身を養うための体育指導として、筋トレやランニングが随時おこなわれている他、週1回2時間の剣道も取り入れられていまし



た。なお敷地内にはプールも設置されていますが、近年の猛暑による熱中症の危険性から、水泳トレーニングの機会は減少傾向にあるのだとか。

また同院では集団行動訓練や特定生活指導(暴力や薬物、性非行などの防止指導や被害者の視点を取り入れた教育など)といった一般的な処遇に加えて、生徒たちの自尊感情を高めさせて肯定的な思考や態度を身につけさせるべく、保護犬を用いた動物介在活動をプログラム*(GMaC)が実施されている点も特徴的でした。

こうした11ヶ月にわたる更生プログラムの中で生徒たちは、その進捗レベルによって入院当初に付与された「3級」から「2級」へ、そして「1級」へと概ね3ヶ月毎のペースで順次進級してゆく生活を続けており、特に当人たちの更生への意識を高めるべく、講堂に生徒全員を集めた形での進級式が月2回(1日と16日)取り行われているそうです。

加えて社会貢献活動としては、生徒らが製作した水害対策用の土嚢2200コを八街市に提供した実績があり、これは市の年間使用量の4割に相当するとのことでした。

なお院内通路には生徒たちの手による絵画や詩歌、工作物などが展示されており、特に印象的だった作品を紹介して本稿を閉じたいと思います。

「ごめんなさいがいえなくて」

ごめんなさい

その一言が言えなくて
多くの人を不幸にした

ごめんなさい

その一言が言えなくて
自分をこんなに不幸にした

ごめんなさい

その一言が言えなくて
後悔だけが残った

ごめんなさい

心からその一言が言えたなら
俺は今ごろ何をしていたらう

*GMaCとは、Give Me a Chance(チャンスを僕に)

社会を明るくする運動懇話会 及び都筑保護司会・都筑区更生保護女性会合同研修会

令和6年7月29日、かけはし都筑にて表記懇話会及び合同研修会がおこなわれました。

まず「社会を明るくする運動懇話会」では中学生2名によるテーマ作文が発表されました。

続く「合同研修会」では下山幸男・都筑警察署長を講師としてお招きし「都筑区内の犯罪の現状について」をテーマとした講演を拝聴しました。(以下要約)

当区内の犯罪発生件数は令和4年の600件に対して令和5年は800件に増加していて、新型コロナウイルスに対する行動制限以前の状況に戻りつつあることが如実に読み取れるとのことでした。ちなみにこの800件中、最上位の約200件を占めるのが自転車盗難(その70%が鍵を掛け忘れたことに起因)で、これは将来的に治安悪化へと繋がる「犯罪の入口」となり得る行為であるため、決して軽視できない事案とされます。このため都筑警察署でも、防犯チラシの配布や駐輪場管理者に対する注意喚起などの啓蒙活動を積極的に実施しています。

また近年著しく社会問題化している特殊詐欺に関しては、区内で既に本年度内で被害者17名、被害総額2,700万円が報じられており、これ

は前年度と件数的には同ペースながら被害金額的には半減しているとされます。こうした詐欺犯罪の種別に関しては、従来の成りすまし型(オレオレ詐欺)に替わって、架空請求詐欺やSNS型投資詐欺が大きく増加傾向にあるとのことでした。

なお110番通報並びに署への直接通報の件数は1日当たり平均70件とされ、そのうち実際の出動件数は33件程度となるそうです。

こうした犯罪を防ぐためにも、安心・安全の基本としての「人同士の関係」がより一層、重要性を帯びてくるのが痛感されます。



令和6年 区民まつり



“社会を明るくする運動” アピール

かけはし都筑での中学生による テーマ作文

犯罪の「いま」

横浜市立茅ヶ崎中学校 二年
西村 純



その時、僕は、初めて「犯罪を行ってしまった人」が必ずしも人に辛い思いをさせようと思ってやっているわけではないことを知りました。

僕は約一ヶ月前、テレビで、非行に走ってしまった少年たちを支える家庭について知りました。そして、その少年たちの多くは、家庭環境が複雑であるということについても、知りました。

少年たちは、カップ麺を一日一杯など、食事を十分にとれていない状態でした。そんな、少年たちを主に支える家庭のおばあさんは、「ばっちゃん」と呼ばれ親しまれながら、料理をふるまっているそうです。おばあさんの温かい料理を食べて、すぐに心を開く少年もいれば、心を開くのに時間がかかる少年もいるそうです。そのなかでおばあさんは、いつか心を開けるように、毎日ご飯をふるまっているそうです。

この話を知って、僕は、「家庭環境が複雑な子どもは、まだまだ世界にたくさんいるのではないか」と思いました。そして、今もたくさんの国が戦争や紛争を続けている中で、これらの国の子どもたちは、今どうなっているのか、と同時に、疑問も持ちはじめました。真っ先に頭に浮かんだのは、戦争でお父さんが出兵して、一番お金を稼いでいた人がいなくなってしまうために、貧困状態におちいり、食事さえもとれなくなってしまう人の姿です。

僕はこのような、満身に食事もとれない子どもたちが、必死に、生きる為に盗みをおかしてしまったケースがたくさんあると考えます。そのた

め、犯罪のない社会を実現するためには、次の三つのことをする必要があると、考えます。

一つ目は、知ること。今、犯罪がどんな理由で行われてしまっているのか、犯罪の件数の推移など、現状を知ることにより、犯罪についての理解を深め、問題点を見い出していくことが大切だと思います。

二つ目は、行動することです。見い出した問題点の解決に向けた実行に加え、私は「話しかけること」と「支えること」が大切だと思っています。犯罪を犯してしまった人だって人間です。そのため、コミュニケーションを取り、その人が生活しやすいようにしたり、インターネットで誹謗中傷を受けていたりしたら、状況に応じて支えたりしていくことも大切だと思います。

三つ目は、広めることです。先程話した三つの大切なことは、一人では絶対にできません。犯罪を犯してしまった人の家族にも協力をしてもらい、輪を広げていくのが大切です。

これらの三つのアクションを起こすことによって、犯罪を行ってしまった人が反省し、社会復帰できる基盤をつくっていく。そして、これから犯罪に手を染めてしまう人を減らすために、人類全員が、衣食住という生きるために受けなければならないものを受けられるようにする。これらが、明るい社会を作るためのカギだと、僕は思っています。

そして、そのカギには、確かに書いてありました。「SDGs」と。





犯罪予防。この言葉を聞いたときに少なからず、防犯カメラや監視カメラの取り付けのようになにかを準備しなきゃと思う人もいるだろうし、人通りの少ない道を通

らない。など生活の一部をなにか変えなきゃと思う人もいると思います。ですがひとりひとりが同じ考えとは限りません。人によって犯罪予防は異なります。たくさんある犯罪予防のなかでも私が特に大切だと思うのは、普段のあいさつや会話です。こう考え始めたのはつい最近のある一つのニュースからでした。

私が最近家でスマホをいじっているときに、五輪代表になっていた十九歳の体操選手が喫煙や飲酒をしていたことが発覚して、五輪代表を辞退したというニュースを見ました。後日スマホを見るとその体操選手が喫煙や飲酒をした理由が「プレッシャーを抱えていた」ということが明かされ、世間的には「自業自得」という声が多々あった中、父が「これはやってしまった彼女にも責任はあるけど、プレッシャーを抱えているということ相談できるほど信頼できる人がいなかったことに気づいていなかった周りの大人達にも責任がある。」と言いました。それを聞いて私は、普段から信頼をおけるようにたくさんあいさつをすればいいのではないかと考えました。そう考えたのは私にも似たような経験があったからです。

小学校六年生の卒業まで残り一ヶ月というときに、私はクラスの五人ぐらいの男の子たちに避けられはじめました。一週間たった頃には私に聞こえるぐらいの声で悪口を言われるようになりました。この頃の私は、このことをあまり大事に思わなかったのが誰にも話さず一人で抱え込んでいました。それから数日たったある日、私は仲の良い友達やクラスメイトと何気ないことを話している楽しい日々を思い出し、勇気を出して友達に、

悪口を言われていること。言われている悪口はどんなものかというのをすべて伝えました。話していると辛かったことも、悲しかったことも心の中から抜けて気持ちが楽になり、友達に話をしたから不登校にもならず、相手に強くあたろうとしていたこともなくなりました。今、このことを考えてみると気持ちが楽になった原点は、普段から友達と笑い合えるような会話をしていたからだと思っています。あいさつをすることも普段からたくさん会話をすると同じで、信頼できるようにするために大切なことです。

人があいさつをするのは相手に自分を認識してもらいたい。相手と親しい仲になりたい。など思っているからだとは私は考えています。あいさつを続けていくと少しずつ仲が深まり、やがて信頼し合える仲になることがあります。私の学校では毎週水曜日にG-dayと言われるあいさつ運動があります。個人的にこの活動は、相手と親しい仲になりたいという思いや、相手に認識してもらいたいなどの理由ではなく、元気がない人に元気を与えたり、あいさつをすることの必要性を伝えるなどの意味があり、行われていると思います。なのであいさつは相手から信頼されるきっかけになり、相手を励ましたりすることもできます。

このように、あいさつや会話にはたくさんの意味があり、犯罪予防になる部分があります。近所のスーパーにも「万引きを止める一言『こんにちは』」と書かれたポスターが貼ってあり、そこからあいさつはやはり大切なものなんだと認識させられました。様々な人にあいさつをしたり、何気ないことでも話をする。などと人とコミュニケーションをとることを大切にして生活する人が増えたら少しずつ、社会が明るくなると信じています。



6月10日 都筑区更生保護女性会研修会

「3.11を体験して～いざという時のこころ構え」と題して石巻市で被災された山下三和子さんが、映像と共に語ってくださいました。

当時から更生保護女性会会員として活動され、震災で全てを失いながら強調されたのは、近所の声掛けと結びつきです。「人命が第一。物はしゃんなげ」と。

一時は悲観的になったこともありましたが「更女の役に助けられた」と感謝の念が。役は自分の

ためと、現在も更生保護女性会会員として、子供の見守り活動をされており、つるし雛作りの講師としても活躍されています。

この映像と語りに涙した人も多くいました。千年に一度と言われる災害の前には為す術もない事が、語りの中から伝わりました。



麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動

薬物をルールや法律から逸脱した目的や方法で用いることを薬物乱用と呼び、特に覚醒剤、麻薬などの違法薬物は1回使用しただけでも乱用に当たります。

我々の脳や身体は薬物乱用によって強いダメージを受け易く、記憶や思考の障害を始め、運動能力の失調や内臓の機能障害、幻覚・妄想を見たり感情がコントロール出来なくなるなど、身体にも心にも様々な悪影響がもたらされます。

乱用を繰り返して薬物依存になると今度は薬物への耐性が強まるため、使用量や使用回数が増加する悪循環に陥ってしまい、自分の意思だけでそこから抜け出すことは非常に困難です。

やがては不安や被害妄想などの症状が現れるようになり、傷害事件や交通事故に繋がるほか、薬物入手のための無理な借金や窃盗事件、売春、恐

喝などに手を染める原因ともなって行きます。そしてそれは家庭や友人といった大切な人々を傷つけ、悲しませる結果まで見ることもなるのです。

ちょっとした好奇心から安易に手を出したことで、依存状態から抜け出せなくなった薬物乱用者のケースは非常に多く、その背景には薬物の危険性・有害性や精神依存症に関する当人たちの知識不足に加えて、薬物取引を資金源とする暴力団や密売組織による言葉巧みな勧誘が存在しています。

薬物乱用を防止するためには、その危険性は「常に自分の直ぐ身近にもある」との警戒感を持ってこれを他人事とは考えず、また誘われてもハッキリと断る勇気を持つこと、そして一人で悩まずに友人や家族、関係窓口機関に相談することが大事だと云えるでしょう。

大麻の濫用による影響

大麻の有害性



大麻を長く使い続ける影響

知覚の変化

時間や空間の感覚がゆがむ

学習能力の低下

短期記憶が妨げられる

運動失調

瞬時の反応が遅れる

精神障害

統合失調症やうつ病を発症しやすくなる

IQ(知能指数)の低下

短期・長期記憶や情報処理速度が下がる

薬物依存

大麻への欲求が抑えられなくなる

(注) 麻には、亜麻(リネン)、苧麻(ラミー)、黄麻(ジュート)、洋麻(ケナフ)、マニラ麻、サイザル麻などたくさんの種類がありますが、これらは大麻とはまったく別の種類の植物です。このうち、衣料に広く使用されるのは亜麻、苧麻であり、麻袋などに使用されるのは黄麻、洋麻等です。

定例研修

更生保護法等の一部改正について

令和4年6月の「刑法等の一部を改正する法律」の成立・公布に伴い、更生保護においても「更生保護法」や「更生保護事業法」の一部が改正されました。これは現今の再犯防止施策が着実に成果を上げつつある中で、安心・安全な社会を実現するのは、より一層の対策が必要であるとの判断を背景にしたものです。

そのポイントとなる施策が、

- ① 刑事手続きの入口から出口(地域)までのシームレスな支援の推進による息の長い支援。
- ② 地域社会に開かれた更生保護活動の展開。
- ③ 犯罪被害者等の思いに答える更生保護の実現。

の三本柱です。

これに伴って私たちが携わる更生保護活動は、今まで以上に「地域社会に貢献し」且つ「地域社会に頼られる」存在であることを求められることとなります。

なお改正後の更生保護等については2回に分けての施行が決定しており、前期施行分は令和5年12月1日、後期施行分は令和7年6月1日に施行の予定です。またこれと平行して令和5年3月には「第二次再犯防止推進計画」が策定されていて、こちらは令和9年度までの推進が予定されています。

都筑保護司会・都筑区更生保護女性会合同研修会 その2

本年1月17日、かけはし都筑にて前東京都中野区区議会議員・近藤さえ子さん(途切れない支援を被害者と考える会代表、新あすの会会員、にじの会副代表、被害者が創る条例研究会会員)を講師にお招きして「犯罪被害者遺族の思いを聞く」と題する公演を、またこれを補足する形で横浜保護観察所の辰巳尚子担当官より「更生保護における犯罪被害者等の支援～わたしたちにできること～」を主題とした講演がおこなわれました。

これまで実施されてきた加害者への手厚い人権保護や更生支援に比べて、被害者やその遺族が蔑

ろにされがちとなっている法制度の問題点について改めて知ることも多く、大変有意義な研修となりました。



第2回 更生保護販売会 ※第3回更生保護販売会は令和8年2月28日(土)の予定です。



受賞者名簿

第75回 神奈川県更生保護大会(令和6年度)

【保護司】

全国保護司連盟理事長表彰 [家族功労者]

加藤 光代

関東地方更生保護委員会委員長表彰

池田 勝則 橘 勝也
日野 正胤

関東地方保護司連盟会長表彰

中村 広人

横浜保護観察所長表彰

石川 秀一 小森 秀一

神奈川県保護司会連合会長表彰

唐戸 洋子 古賀久美子
清水 力

【更生保護女性会員】

関東地方更生保護委員会委員長感謝状

澤 由美子

関東地方更生保護女性連盟会長表彰

唐戸 洋子

横浜保護観察所長感謝状

舟木 公子 大槻 文
早田 和代

神奈川県更生保護女性連盟会長表彰

岸 利恵子 小林 羊子
三徳 薫 本多 敬子

【“社会を明るくする運動” 民間協力者】

横浜保護観察所長感謝状

角田 昇

第72回 横浜市更生保護大会(令和6年度)

【保護司】

横浜市長感謝状

鈴木 聡司

横浜市会議長感謝状

小泉 光秋

横浜市保護司会協議会会長表彰

唐戸 洋子 古賀久美子
清水 力

【更生保護女性会】

横浜市長感謝状

岡庭 みち子 吉原 潤子

横浜市会議長感謝状

對馬千香子

横浜市更生保護女性連盟会長表彰

山下三和子 佐藤 一恵
山田 香澄 増田 澄子
吉川恵美子

新任保護司

ご活躍を祈念いたします。

◆令和6年4月1日付
豊田 眞彰 保護司

退任保護司

永年に渡る御尽力に感謝いたします。

◆令和6年7月31日付
高橋 成治郎 保護司
◆令和6年9月30日付
小泉 光秋 保護司

◆◆ 編集後記 ◆◆

更生保護だより「つづき」第19号をお届けします。さらなるご支援をお願い致します。

広報委員
唐戸 洋子
鈴木 聡司
對馬千香子
平塚 愛乃
真野 道子
山田 妙子
吉田 勅和